

併願制入試における「入学金 / 学費（前期） / 諸会費」の延納制度について

この度、文部科学省による通知「私立大学における入学料に係る学生の負担軽減等について」を受け、本学では、各家庭の経済状況を考慮し、入学金などの負担が進路選択の幅を狭めることがないよう、下記の通り対応することといたしました。

つきましては、下記条件に該当する合格者の方々に対し、「入学金 / 学費（前期分） / 諸会費」の延納を認める制度を導入いたしますので、ご案内申し上げます。

申込手続きについてご不明な点がございましたら、入試広報課（072-265-7200）までお問い合わせください。

記

1：内容 [免除・分納は実施いたしません]

本通知（2 ページ目）に記載のある「入学手続時納付金 延納願」を提出した合格者（併願のみ）を対象に「入学金 / 学費（前期分） / 諸会費」の延納を認めます。ただし、「入学手続書類の提出 / WEB での入学手続き入力 / 延納願の提出」は合格した入試区分に定めている入学手続締切日までに実施しなければなりません。入学手続締切日が 1 次・2 次に分かれている場合は、1 次を入金以外の入学手続締切日とします。

2：対象者 [併願合格者（下記入試区分に限る）]

--以下対象の入試区分（専願と併願を選択できる入試区分は併願選択者のみが対象）--

- 1：総合型選抜＜基礎学力テスト型＞
- 2：学校推薦型選抜＜公募制（1 科目型/2 科目型）＞＜通信学習経験者推薦型＞＜スペシャルスキル型＞
- 3：一般選抜＜2 科目型＞＜小論文型＞
- 4：大学入学共通テスト利用選抜
- 5：社会人入試
- 6：帰国生徒入試
- 7：3 年次編入学試験＜一般＞

--

3：延納期限

全入試の最終入学手続日である「2026 年 3 月 16 日（月）」を延納期限日として定める。

上記延納期限を越えても「入学金 / 学費（前期分） / 諸会費」を入金しなかった場合、入学辞退とみなし、入学を許可しない。

4：入学前教育の実施について

他の入学手続きを行った学生と同様の取り扱いをすることとし、入学前教育の受講を認める。

以上

年 月 日

羽衣国際大学 学長 殿

合格学科	学科
受験番号	
受験者氏名（自署）	
保証人氏名（自署）	印

入学手続時納付金 延納願（併願合格者用）

下記の理由により、入学手続時納付金を延納させていただきたくお願い申し上げます。

延納後納入期日までに入学手続時納付金を納付しない場合は、入学辞退となる旨を承諾いたします。

〔 延 納 の 理 由 〕

他大学との併願出願のため

〔 延 納 期 日 〕

以下納入期日までに一括納入してください。

延納後納入期日	2026 年 3 月 16 日
---------	-----------------

※「入学手続時納付金 延納願」提出後に改めて本学から納入期日を変更した納付書を送付します。

〔 特 記 事 項 〕

「入学手続時納付金 延納願」は合格した入試区分に定められている入学手続締切日（1次締切）までに提出してください。

〔 連 絡 先 〕

本人携帯電話番号	— —
----------	-----

※併願合格者用_申請用紙